

第2 計画が目指すもの

1 目標

市民に信頼される市政の実現

市政情報の積極的な公開や対話を進め、市民と行政の相互理解のもとで協働により多様化する行政ニーズに対応していきます。また、市民のニーズや満足度を的確に把握し市民の視点に立ったサービスを提供するとともに、公正な職務の執行などにより、市民に信頼される市政を実現します。

効率的で質の高い市政運営の推進

より少ない経費でサービスの品質を高め、市民の満足度を向上させる行政経営の観点から、簡素で効率的な組織体制の整備をはじめ、経営感覚を持った職員の育成、市民・事業者と行政の役割分担や事業の見直し、持続的なサービス提供に向けた財政の健全化などを進めます。また、人員・財源などの行政資源配分の最適化を図り、効果的・効率的に行財政運営を行います。

《目標値》

	単位: %	
	基準値 (H20)	目標値 (H25)
信頼できる市政と感じる市民の割合	39.1	55
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	24.2	50

【経費効果額】

	H21	H22	H23	H24	H25	累計額 H21-H25
一般会計	17	21	26	32	36	132
企業会計・特別会計	3	3	7	7	10	30
病院事業会計					1	1
交通事業会計	2	2	5	4	5	18
上下水道事業会計	1	1	1	2	3	8
特別会計			1	1	1	3
合 計	20	24	33	39	46	162

2 改革の視点

市民志向の改革

市民のニーズや満足度を的確に把握し、市民の視点に立った質の高いサービスを安定的に提供する改革を進めます。

成果重視の改革

目的や目標を明確にするとともに、行政経営のマネジメントサイクルに基づき最適化を図るなど、市民サービスの向上のための成果を重視した改革を進めます。

民間活力の活用

サービスの品質向上と経費削減に向けて、民間の能力やノウハウを積極的に活用するとともに、「民間でできることは民間に委ねる」ことを原則に、これまでの役割分担の見直し、民営化、民間委託等を進めます。

現場からの改革

行財政改革の主体は職員であり、一人ひとりが自発的・自主的に取り組むことが基本です。特に、市民と接しニーズを的確に把握できる第一線の職員が新しい発想と意欲をもって取り組むことが重要です。そこで、権限委譲、事務処理や意思決定の迅速化、職場の活性化などを図り、現場からの改革を進めます。

3 計画期間

これからまちづくりを推進する具体的な取り組み等を掲げる総合計画・基本計画は、平成30年度を目標年次とし中間年に見直しを行うことにしており、この計画は、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間とします。

4 進行管理

(1) 市政改革本部の定期的開催

計画の推進主体として「熊本市市政改革本部」(本部長:市長)を定期的に開催し、全庁一丸となって計画の着実な推進を図るとともに、計画の前倒しによる実施や社会情勢への柔軟な対応に向け、適宜見直しを行います。

(2) 外部委員会への報告

計画の推進状況等については、有識者、市民等で構成する外部委員会(熊本市行財政改革推進委員会)に適宜報告するとともに、委員会での意見等を計画の推進や見直しに反映させます。

(3) 市民への説明

計画の達成状況、成果、評価及び当該年度の取り組み等を掲げた実施計画を毎年度策定し、市民にホームページ等を活用してわかりやすく説明します。

【計画の概要】

位置付け

第6次・熊本市総合計画(～平成30年度)に掲げる新しい熊本づくり(湧々都市くまもと)を着実に推進する市政を実現する行財政改革への取り組みを定めた計画です。

これまでの経緯

○行財政改革推進計画(平成16年3月策定)の推進
市民サービス・組織機構・外郭団体の改革や財政の健全化など

計画が目指すもの

[目標]

- I 市民に信頼される市政の実現
- II 効率的で質の高い市政運営の推進

<改革の視点>

- 市民志向の改革
- 成果重視の改革
- 民間活力の活用
- 現場からの改革

[目標値]

- 信頼できる市政と感じる市民の割合
39.1% ⇒ 55%
- 効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合
24.2% ⇒ 50%
- 経費効果額
162億円

[計画期間]

平成21年度から25年度までの5年間

実現のための方策

I 市民に信頼される市政の実現

- 1 市民参画と協働の推進
- 2 市政情報の共有化
- 3 市民の視点に立ったサービスの提供
- 4 法令順守の徹底

II 効率的で質の高い市政運営の推進

- 1 質の高い組織体制の確立
的確な事務執行、職員の意識改革と育成
組織・機構の見直し、定員の適正化
給与の適正化
- 2 民間活力の活用
民間委託等の推進、公共施設の見直し
指定管理者制度の活用、PFI方式等の活用
- 3 財政の健全化
- 4 環境配慮型行政の推進
- 5 公営企業の改革
病院、交通及び上下水道各事業
- 6 外郭団体の改革
- 7 政令指定都市の実現

計画の進行管理

○市政改革本部の開催、外部委員会への報告、市民への説明

市政改革本部(本部長:市長)を定期的に開催し、全庁一丸となって計画の推進に取り組み、その進捗状況については、有識者、市民等で構成する熊本市行財政改革推進委員会へ報告するとともに、市民にホームページ等を活用し、わかりやすく説明します。